

ぐんぎんマルチバンクサービス（アンサー）利用規定

第1条 【本規定の適用範囲】

契約者が、株式会社NTTデータ（以下、「NTTデータ」という。）が提供するVALUXに対応した「群馬銀行EBサービス（アンサーセンター方式）」（以下「ぐんぎんマルチバンクサービス（アンサー）」という。）を利用する場合は、群馬銀行EBサービス（アンサーセンター方式）利用規定のほか、本規定を適用するものとします。

なお、本規定中の用語は、別段の定めがない限り群馬銀行EBサービス（アンサーセンター方式）利用規定と同じ意味を持つものとします。

第2条 【VALUXの利用】

- (1) ぐんぎんマルチバンクサービス（アンサー）を利用する場合、契約者は別途NTTデータが提供する端末認証サービス「VALUX」を契約し、利用することとします。
- (2) VALUXの契約にあたり契約者は申し込みコンテンツとして「VALUX（S PC）」または「VALUX（HT）」のいずれかを選択し、選択したコンテンツを利用申込書に記載して当行に通知することとします。契約者が選択したコンテンツと当行に届出たコンテンツとが相違している場合、ぐんぎんマルチバンクサービス（アンサー）は利用できません。
- (3) 契約者は、NTTデータから認証済み情報として通知されたVALUXの接続ID（以下、「接続ID」という。）を利用申込書により事前に当行に届出るものとします。また、接続IDの取扱方法については、NTTデータの定めによるものとします。
- (4) 当行は取引照会サービスの依頼または資金移動（振込・振替）サービスの依頼があった場合、群馬銀行EBサービス（アンサーセンター方式）利用規定2（4）①または3（5）①における一致の確認のほか、接続IDの一致も確認できた場合に、契約者からの依頼とみなします。
（ぐんぎんマルチバンクサービス（アンサー）の利用にあたって当行が一致を確認をするものを「接続ID等」という。）当行が接続ID等の一致を確認して取扱った場合は、接続ID等の不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害について、当行は賠償責任を負いません。
- (5) VALUXの申し込みコンテンツまたは接続IDを変更する場合は、群馬銀行EBサービス（アンサーセンター方式）をいったん解約し、新たに申し込みし直すこととします。

第3条 【関連規定の適用・準用】

本規定に定めのない事項については、群馬銀行EBサービス（アンサーセンター方式）利用規定の各条項により取扱われるものとします。

以上

※最新の規定は、当行ホームページまたは店頭でご確認ください。